

会議録

- 会議の名称 令和4年度第3回座間市環境審議会
- 開催日時 令和4年10月27日(木) 午後2時30分～午後4時55分
- 会議場所 座間市役所5階 5-1会議室
- 出席者
 - 委員 田中会長、小池副会長、村山委員、藤倉委員、鈴木委員、西海委員、室星委員、吉井委員、津田委員
 - 事務局 環境経済部長、環境政策課長、環境政策係長、環境保全係長、資源対策係長、環境政策係員
- 公開の可否 公開 一部公開 非公開
- 傍聴者 なし
- 議題
 - (1) 第2次座間市環境基本計画(案)の策定について
 - (2) 座間市環境基本計画年次報告書(令和3年度報告案)
 - (3) 座間市環境美化条例啓発ポスターコンクール二次審査

【配布資料】

- ・次第
- ・資料1 第2次座間市環境基本計画(案)
- ・資料2 第2次座間市環境基本計画(素案)に対する御意見リスト
- ・資料3 第2次座間市環境基本計画策定までのスケジュール
- ・資料4 座間市環境基本計画年次報告書(令和3年度報告案)
- ・資料5 座間市環境基本計画年次報告書(令和3年度報告案)に対する意見書
- ・資料6 座間市環境美化条例啓発ポスターコンクール実施要領
- ・資料7 座間市環境美化条例啓発ポスターコンクール審査要領
- ・資料8 審議会委員名簿

○議事の概要

1 開会

2 挨拶

3 議題

(1) 第2次座間市環境基本計画(案)の策定について

(2) 座間市環境基本計画年次報告書(令和3年度報告案)

(3) 座間市環境美化条例啓発ポスターコンクール二次審査

4 閉会

～事務局から議題(1)について説明～

・田中会長

まず資料2および資料1の反映分について確認していただきたいと思います。最初に第3章の望ましい環境像、30ページまでのところで皆さんからご指摘、あるいは反映内容についてご意見、ご質問ありましたらお願いします。

・西海委員

23ページの、「拡充や新たなしい」という部分は、誤植ですか。

・田中会長

何行目でしょうか。

・西海委員

23ページの上から10行目です。

・事務局

新しい生活様式のところの送り仮名が、「たしい」になっていました。失礼いたしました。ご指摘ありがとうございます。

・田中会長

他にいかがでしょうか。

では、第4章について、いかがでしょうか。

・藤倉委員

こちらが出した意見に関連しての確認ですが、達成指標の「市民一人当たりの都市公園面積」について、私の意見は、人口が減るだけでも達成するのですかということでした。都市公園面積の2021年度と2030年度の具体的な数字があったら教えていただけますか。

つまり、公園の面積が全く一緒で人口が減るからこの数字になっているのか、公園自体を増やそうという努力がこの数字の中にあるのかを確認したいです。

・事務局

具体的な面積は、本日はお答えすることができないので、確認し、改めてご報告させていただきます。

・田中会長

他にご指摘はどうでしょうか。

私から2点、言葉の説明を確認したいのですが、一つは37ページの自然保護の推進という施策のところ、「登録制度の活用」とあります。これがどういう内容かご説明いただきたいです。もう一つは41ページ、1行目にある「効率的な塵芥収集でデジタルトランスフォーメーションを活用した収集作業」は、具体的にどういうことを想定されているのか。デジタルトランスフォーメーションはここだけ出てくると思うのですが、この2点のご説明をいただければと思います。

・事務局

37ページの登録制度については環境省が推奨しています30 by 30のお話を想定してこちらに書かせていただいたものです。市が管理する緑地だけでなく、寺社の緑地を登録したりなど、そのような制度があるということを村山委員からご指摘をいただきましたので。

・村山委員

OECMや自然共生サイトというのを試行しているのです。

・田中会長

法律に基づく登録制度でしょうか。

・村山委員

法律ではないと思うのですが。国立公園以外の、本来自然保護を目的としていない地域の里地里山や社有地などを登録していく制度があり、OECMや環境省の制度では自然共生サイトという形で、今年度から試行しているのです。

・田中会長

現時点で、この登録制度に基づいて市内で登録している地域はあるのですか。

・事務局

それは把握できてないのですが、そういったものがあるという情報はこの審議会を通じていただきましたので、それも踏まえて、これからの計画の中ではそのような内容も検討していけたらという意味で加えさせていただきました。

・村山委員

まだ試行段階で登録は始まってなくて、来年度から始まるらしいです。

・田中会長

まだ未確定な施策であり、市として本当に行うのかどうか。あるいは国として制度がどこまで確定しているのか。ある意味状況が判然としない状況の中で、計画の中で市施策として位置づけるのはどうかと思いました。

自然保護の推進の一番上に書いてあるわけですから、かなり重要な位置付けとして整理されていると思います。それから、生物の多様性の保全に位置づけていますが、緑地の保全とはまた違う観点でここに記載しているのですね。施策として位置付けるにあたり見通しはいかがでしょうか。

・事務局

こちらは、活用等を調査検討しますという表現にとどめており、必ず行うという施策ではなく、調査検討して有益なものであれば、生かしていきたいという旨で書かせていただいています。既存の環境基本計画の中でも生物多様性の保全は項目としてはあるのですが、実際にはそのための取組がなかなかない中で、こういったものがあるという情報を得られましたので、調査検討をしていきたいと考えております。

もう一つ、「デジタルトランスフォーメーションを活用した収集作業」という部分ですが、少し背景からご説明いたしますと、令和元年度に小田急電鉄株式会社とサーキュラーエコノミーの推進に係る連携協定を締結しました。令和3年に、収集車にタブレットを搭載したことで各車両の積載量がわかるようになり、集積所のマップがタブレットの中に落とし込んであるので、各収集車の積載量やコースによって一番効率的なルートを瞬時に出せるシステムとなっています。ですので、例えば、積載量がいっぱいになるとその時点で高座清掃施設組合に行かなくてはいけないのですが、未回収の集積所が数件残っていたとすると、まだ積載量に余裕のある収集車がそこに応援に行くという、応援体制もできるようになります。こうすることで、高座清掃施設組合への搬入効率が良くなり、往復の回数が減ります。つまり、燃料の削減と全体の収集時間を削減につながります。ここで言う効率化とは、そのような意味合いになります。

・田中会長

このタブレットは、市の単費で購入しているのですか。

・事務局

はい、正式に令和2年から実証実験を始め、3年から本格導入という形で契約をしており、市からお金を払って、システムを導入しています。

・田中会長

同じような仕組みは座間だけでなくいろいろな各地域で始めるといいかもしれません。収集の効率化に向けた仕組みをつくってもらいたいですね。

他はよろしいでしょうか。

・津田委員

効率化の面で、ごみ収集はバスのように決まったルートに行く印象があったのですが、そうではなくて、運転手が臨機応変に移動するものですか。基本的にはバスの運転手のように同じ経路をずっと回る方が道は熟知しているし、いつどこが混雑するのかわかるので、その方が効率的かと思っていたのですが、そうではなく、今の積載量がいくつで、どれぐらいどこにごみがあるからと、臨機応変に行く方が効率的なのですか。

・事務局

誤解を招くような表現が多少あったのかもしれないですが、スタートするときは決まったルートです。ルートを回っていると車両ごとに積載量が段々満杯になってくるのですが、満杯になった時点で、決まっているルートの残っている収集所が出てくると思うのです。その部分に対して、近い収集車が応援に行けるような体制という意味合いになります。

・田中会長

基本は既定のルートということですね。

・藤倉委員

2点質問があります。一つ目は、デジタルトランスフォーメーションを活用すると言う必要があるのか教えてほしいです。ICTとどう違うのでしょうか。

二つ目は、「それで得た余力を利用して資源物の収集を強化します」とあるのですが、今まで取りこぼしがあったのか、これはプラの分別を内々に含んでいるのか、要するに現状と比べて何をどうすることになるのか、教えていただければと思います。

・事務局

効率化で得た余力を利用していくという部分についてですが、草木類、いわゆる剪定枝と

呼ばれるものは、きちんと分離すればリサイクルできるものになっております。座間市においては、今まで燃やすごみの日にそのまま集積所に出されることがとても多かったです。ただそれをこちらで分別をする余力がなく、そのまま焼却炉で燃やす処理をしている背景がありました。先ほど説明したタブレットを導入することによって、集積所にマーキングができる機能が付いていますので、燃やすごみの日に集積所に出ている剪定枝を見つけたら、運転手さんがそこにマークを落とします。そうすると、剪定枝が出されている集積所だけマップ上にマーキングされます。そのマーキングされた場所を、後発隊のトラックもタブレットを積んでいるので、その部分だけ回ることができるようになったのです。その余力ができたことによって、資源物として剪定枝を集中的に分別することが可能になりました。

・藤倉委員

大変よくわかりました。

・田中会長

1回目の説明がルートの効率化ということでしたが、今の説明を聞くと、収集物の分別化もきちんとより適切にできるようになっていて、非常に全体として効率化されたということですね。

・小池副会長

それについて補足いいですか。今までは、剪定した枝は結構な量が出るので、いちいち市役所に電話して、「この場所に取りに来てください」と言って、市役所と市民とのやり取りがありました。今は燃えるごみのときに、ある一定の量の上限がありますけど、今のシステムで全部持っていってくれるということでしょうか。

・事務局

今の説明の関係で、補足でお答えしますと、集積所は容量があると思いますので、ある一定量を超える分については、基本的には個別でお申し込みをお願いしております。ただ、何回かに分けて出していただければそれでも構わないということです。多過ぎると地域の方がだせなくなるということもあり得ますので。数でいうと15袋を目安にご案内をしているところです。

・田中会長

DXのデジタルトランスフォーメーションは、どういう意図がありますか。

・事務局

資料1の11ページ、神奈川県の動向で、神奈川脱炭素ビジョンの中に、脱炭素化に向け

たキーワードとしてデジタルトランスフォーメーションが出てきますので、41ページの循環型社会分野の効率化という意味でも、脱炭素化施策に向けたDX戦略がかなり塵芥収集の分野にも関わってくるのではないかという意味で採用し、記載させていただいております。

・藤倉委員

後ろの用語集にないですね。

・事務局

82ページです。英語は後ろの方にあります。

・藤倉委員

わかりました。

・津田委員

資料2の49番であえて書かせていただいたのですが、座間市は人口一人当たりのごみ排出量県内トップということで、これは県の視点からしてもすごいなと思ったので、ぜひ指標として入れられないのですか。トップを維持するのは本当に大変なことだと思うのですが、これは本当に誇るべきことだと思うし、入れ込んだ方がいいかと思います。

・事務局

県内の排出自治体の1位を指標として入れるというご意見ですか。

・津田委員

非常に分別収集としてリンクしていますし、進行管理指標として申し分ないと思います。トップを維持するというのとは一つの励みになるように思えます。

・事務局

目標値は現状維持以外にないですね。

・津田委員

そうですね。

・田中会長

40ページ、達成指標として一日当たりの家庭ごみの排出量を指標にしています。津田委員がご意見をだされた数値に、座間市が721グラムとあります。これは家庭ごみに限らず

排出ごみ全般のことを指していますか。

・事務局

あわせて説明をさせていただければと思いますが、まず訂正でございます。今年度、一般廃棄物処理基本計画というごみの減量化に関する計画の改定作業をしているのですが、そこに、一人一日あたりの家庭系可燃ごみの排出量という目標値がありまして、家庭ごみの排出量と家庭系可燃ごみの排出量は違う指標なのですが、現状ここに載っているのは、家庭系可燃ごみの排出量の数値です。どのくらいの数字になるのかというと、令和3年度、現状値が595グラムです。目標値は一般廃棄物処理基本計画で現状維持、595グラムを維持するという目標を定めたところですので、訂正をお願いいたします。

ごみの排出量の件ですが、先ほどの595グラムは、家庭から出るごみの排出量でございます。家庭から出るもの、企業から出るものを、家庭系と事業系と私共の方では申ししておりますが、それを合わせた総量を人口で割り返したものが721グラムとなっております。こちらでもっている指標は、事業系を除いた家庭から出ているものです。これは何を示すかということ、可燃ごみや粗大ごみ、不燃ごみ、ペットボトルなど家庭から出る資源物を含み、人口で割り返した指標になっておりますので、ご理解いただければと思います。

座間市が一人一日あたりのごみ排出量が県内でもトップクラスだということは事実です。実は、座間と綾瀬と海老名の3市共同で一部事務組合を作ってその中で基本計画を作って運用しているのですが、その計画値に座間市は遥かに乖離がある状況なのです。ですので、一番だということを声高らかに言える状況でもないのです。そのため、あまりそれを前面に押し出しても、「でも計画とまだ乖離あるよね」という見方もできるため、控えめがよろしいかと思っております。

・津田委員

わかりました。ありがとうございました。

・田中会長

審議会として深刻なのが、40ページのこれまで議論してきた達成指標の表記について、数値を間違えていたことです。401グラムは何の数字ですか。

・事務局

先ほど595グラムという数字を申し上げましたが、これが可燃ごみとペットボトルや不燃ごみ、粗大ごみといったものを全部含めたもので、401グラムというのは、その中の燃やすごみ、可燃ごみと言われるものの目標値でございます。申し訳ありません。

・田中会長

家庭系ごみが595グラム、そうするとこの401グラムというのは、家庭系ごみ可燃ごみですか。今のご説明からすると、家庭系の中で、ごみと可燃ごみの差は、ペットボトルなどを含まれるか含まれないかという差が出ているのですか。

・事務局

左様でございます。

・田中会長

そうするとペットボトルというのは、資源という扱いではなく、あくまでごみの一部に扱っているわけですか。

・事務局

はい、国や県の統計で出している部分では、分類的にはそういう表現をしております。

・田中会長

ペットボトルなどは自治体によっていろいろ扱いがあって、例えば東京の区部のある自治体では資源としての扱いです。

そうすると、一人一日あたり家庭系可燃ごみが401グラムで間違いはないですか。

・事務局

はい、それは間違いはないのですが、ここで使っている指標は家庭ごみなので、ペットボトルや、不燃ごみを含んだものをここの指標に今までも使っていたため、595グラムという数字が変わる方が正しいことになります。

・田中会長

一人一日当たり家庭ごみ排出量が401グラムで、何回かこの数値が審議会の資料にできてきているのです。審議会としては、これが、事務局が精査した数字として理解してこれまで取り扱ってきたので、もし間違いに気が付けば、あらかじめ申し出なくてははいけません。

・事務局

会長のおっしゃる通り、事前に把握していたのであれば、当然事前に周知させていただいて、きちんとご報告させていただくべきだったと思います。

・田中会長

こういう達成指標や現状値という数値は、なかなか元データまでは資料として出てこないですから、審議委員はあくまで事務局が出されたものを信頼して取り扱っています。しっ

かりと達成指標や現状値のデータなどをチェックして、きちんとした統計に基づいたデータを出していただきたい。改めて全文で数値のチェックしてみてください。

・小池副会長

この指標の家庭ごみを、家庭系可燃ごみに直すとか、直さないとか、もしそれを直したら関連した数字が変わってくるなど、数字についてもう一度見直してもらいたい。家庭ごみというと、一般の人はそこら辺の区別は全然わかりません。だからそこをわかりやすくしてもらいたいです。

・事務局

申し訳ございません。ただ、現行計画でこの一人一日当たりの家庭ごみ排出量で出していたものは先ほど説明があった家庭系可燃ごみではなく、ペットボトルや粗大ごみも含めた家庭ごみの排出量を指標としていまして、こちらは継続して次期計画も同じ指標として掲載する予定でしたので達成指標の変更ではなく、現状値と目標値を595グラムに変更させていただければと思います。この度は大変申し訳ありませんでした。

・藤倉委員

では、一人一日あたりの家庭ごみ排出量と表現したとして、その下が、事業系一般廃棄物排出量ですので、一人一日当たりの家庭ごみにカッコ書きとして、一人一日当たり家庭系一般廃棄物排出量と記載した方が、わかりやすいと思います。つまりそれを両方足すと、一般廃棄物排出量になる。表現のニュアンスが少し違うので、その下にカッコして家庭系一般廃棄物排出量の原単位と入れていただいた方がいいかと思います。

確認ですが、リサイクル率と資源物の収集量は一般廃棄物処理基本計画を作り直すにあたり、この数字であっているのですね。

・事務局

はい。

・小池副会長

そうすると、一人一日当たりの家庭ごみ排出量の文言は変えるとして、現状値の401グラムは合っているのですか。目標値は595グラムに変えると言いましたね。

・事務局

現状値が595グラムです。

・小池副会長

現状値を595に変えるのですね。

・田中会長

目標値は先ほどの説明では、現状維持ということですね。リサイクル率は32パーセントから40パーセントに上げるわけです。それから資源物の収集量を増やす。排出量は現状維持する、この数値は計算上うまく合いそうですか。

・事務局

リサイクル率は、総排出量に占める資源物の割合です。ごみの量は、人口などの影響があるのでなかなか減りづらい部分があり、分別が進むと全体の量は変わらないけど、資源物の量が増えればリサイクル率が上がるというところがあります。現状維持ですが、分別を進めれば、リサイクル率は上がる、といったところでの指標になります。

・田中会長

意味はわかりますが、先ほどの東京の自治体は、分別が進むとリサイクル率が上がり、その分可燃ごみの排出量が減るという構造になるのです。そのため、リサイクル率の向上と可燃ごみの減少はある意味、裏表の関係で同時進行してくるのです。今の話だと、市の家庭ごみ排出量は、端的に言えばペットボトル等の資源と燃やすごみを合わせたものです。そうすると、リデュースはもちろん、資源物をできるだけ元から資源として分別排出することで、量も減らす。それからごみになる物をそもそも減らす。それがリデュースの本質だと思います。リデュース社会をつくるとすると、家庭ごみ総量を減らさなくてはならないという問題意識に照らすと、目標値は現状で大丈夫でしょうか。一般廃棄物処理基本計画の現在検討中の計画では、2030年の目標設定をしているのですか。

・事務局

一般廃棄物処理基本計画は、今のところ令和9年度を目標年度としているので、この2030年度とは必ず一致してないところはあるのですが、一般廃棄物処理基本計画は綾瀬と海老名と一部事務組合である高座清掃施設組合、この3市1組合で議論を交わしながら策定をしているものになります。3年度の実績で595グラムと申し上げたと思うのですが、この実績値がまだ乖離があると説明した中、恐縮ですが、実は現行計画の目標値は、国や県の示している目標値は大幅に達成をしている状況です。さらに減らすというのももちろん考えたのですが、3市1組合で議論を交わした結果、既に国や県等の基準も指標とした中で目標値は達成しているので、現状維持という目標値の設定をしたところなんです。ただ、減らさないということではなく、この計画を定めるにあたっては、ごみの組成調査等をさせていただきまして、現状3市で出されているごみの中の内訳がどういう組成か調査をしながら、まだ分別することができるというところで、定めた指標を使っております。そういったとこ

ろで現状維持となっています。

・田中会長

わかりました。今のご説明は、一般廃棄物処理基本計画は、3市の、言うならば一部事務所組合としての処理計画ということですね。従って他の2市の状況も含めた目標値になっている。それを受けると、595グラムの現状値というのは、3市の平均値から出しているのですか。

・事務局

いえ、座間市のみです。

・田中会長

他の2市の状況は座間の排出量の状況よりも多いでしょうか、少ないでしょうか。

・事務局

数字を探しますので、少しお時間をいただきます。

・田中会長

では、またあとで教えてください。

・西海委員

海老名市は有料ですよ。有料になると、小さい袋に入れて、意識的にも市民一人一人が少なく出そうという気持ちになりますから。綾瀬市はどうですか。有料ですか。

・事務局

綾瀬市はまだ有料ではありません。

・西海委員

だから有料ではなくても現状で達成しているので、タウンニュースなどでも事業者と家庭ごみの現状の値が出ているのです。

・事務局

座間市は、有料化はまだ見据えていなくて、ただ意識啓発を特化し、先ほどのデジタルトランスフォーメーションを活用した収集作業などにより減量化を図っているのです。今後ともそういった方面からの減量施策を推進していきたいと考えているところです。

・西海委員

広報にも出ていたので、よかったなと思っていたところです。

・事務局

先ほどのご質問の海老名市と綾瀬市の令和3年度の一人一日当たりの家庭系ごみの実績ですが、海老名市が570グラム、綾瀬市が651グラムでございます。

・田中会長

ありがとうございます。もう1つ質問ですが、事業系一般廃棄物の排出量4,654トン、これは3市含めた数字ですか。

・事務局

座間市のみの数字です。

・田中会長

そうするとこの目標値3,000トンも座間市のみの数値ですね。

・事務局

左様でございます。

・田中会長

事業系一般廃棄物については、3割減で7割ぐらいになるわけですが、家庭の方はなかなかそこまでいかないのですか。現状維持ですか。

・事務局

あくまで目標値は現状維持としております。ただ、減らす努力をしないなどそういうことではなく、あくまで今回の計画の令和9年度までは最低で現状維持ということで聞いたところであります。

・田中会長

わかりました。

・藤倉委員

一人一日あたりを現状維持しても15ページにある人口で、2020年から2030年で、座間市さんはおおよそ1割の人口が減りますので、それだけで大体2,700トンぐらいの家庭ごみは減るのです。それもふまえて事業系ごみを頑張って減らすとしていると思

うのですけど。一方でそこから計算した値と、例えば家庭ごみを一人一日あたり595グラム排出するとして、それに3,000トンの事業系一般廃棄物をくわえると、大体2万6,000トンぐらいになるのですが。41ページのリサイクル率が40パーセントで、資源物の収集量が1万2,000トンですと、3万トンになり数字が合わないです。収集量といった中でリサイクルできる量が目減りするという意味かもしれないですけど、そうするとちょっと数字が合わないように思うので、このあたりは1回ベースの数字を全部送っていただいて確認をした方がいいかと感じます。収集量1万2,000トンを40パーセントで割り返せば合計3万トンになるのではないかと思うので、何か違いがあるのでしたら、説明がいるだろうなというところです。

あともう一つ意見です。一人一日当たりのごみの排出量の削減は確かに難しいので、一定としたとして、事業系の方は減らすと言っていますが、その施策が多量排出事業者を対象にしたものしか見当たらないので、事業系一般廃棄物排出量は、本当にきちんと減らしてくださいという意見を申し述べさせていただきます。

・田中会長

それでは、この箇所はペンディングさせていただきます。事務協で少し整理をしていただいて、数字をもう一度お示ししていただくことにしましょう。

もう一つ、リサイクル率はなかなか進まないというのをよく他の自治体で聞きます。結局リサイクルできるものはそんなに増えてこない。だからリサイクル率はむしろ横ばい状態になるということですが、市の場合は32パーセントから40パーセントに増やすという計算をしています。かなり意欲的だと思いますが、具体的な施策をきちんと結び付けて本当に達成できるかどうかを確認してみてください。

他のところはいかがでしょうか。よろしければ次の47ページ以降の脱炭素と計画の推進体制も含めて最後のパートを伺いたいと思います。

・藤倉委員

全体の書式に関連して、これ印刷されるというお話もあったかと思いますが、一つは、本文の中の数字が全部全角ですが、私は見にくいと思っているので、可能であれば本文は全部半角の方が読みやすいです。

それから67ページのように、例えば適応関係の評価表があるのですが、オレンジと青を見分けるのは、おそらく色覚が判別しにくい方にとって不親切なおそれがあるので、色覚が正常でない方に配慮した色使いをしていただければという意見です。

・事務局

座間市の文書規程の中に、本文中は英数全角という規定があります。ただし、表中やグラフの中は見にくくなってしまいますので、半角の使用が可能ということを書き担当に再度

確認しました。ただし資料編に関しましては、かなりアルファベットがありますので、こちらを全て全角にすると見にくくなってしまうため、資料編のみ公用文規定から逸脱して、半角を採用させていただいています。

2点目の色覚者への配慮ですが、「色覚の多様性基礎知識」というサイトの、色覚者への対応の組み合わせの例に沿った形で掲載しているということですが、このデータに倣ったものであれば大丈夫でしょうか。

・藤倉委員

しかるべくチェックしていただいているのであれば、いいのではないかと思います。

・事務局

承知いたしました。再度確認をいたします。ありがとうございます。

・田中会長

他にいかがでしょうか。40ページの目標値の取り扱いについて訂正したいという事務局からの申し出がありました。これについてはもう少し取り扱いさせていただきたいと思います。また、きちんとした数値を送っていただいて、それを確認した方がいいのではないかとこの意見がありました。そこは事務局に対応していただきたいと思います。それから、現状維持という目標設定が妥当であるとしたときに、リサイクル率や資源物の収集といった、他の数値目標と見合ったときに整合性がとれているかどうか確認をしていただきたいと思います。

その上で、他については特に大きな修正やコメントがありませんでしたので、およそこの形で皆さんにご了承いただきたいと思います。40ページの箇所だけペンディングさせていただいて、何らかの形で各委員の確認を取った後に、確定させるという取り扱いで、それ以外のところは本日の案で確定するという事で、この計画案については、大枠は皆さんご承いただいたということで次に進めていきたいと思います。

それでは議題1の基本計画案についての審議はここまでさせていただきまして、年次報告書について、議題2の説明を願います。

～事務局から議題（2）について説明～

・田中会長

71ページ以降に、令和3年度の評価の全体像がでていきますので、そちらを見ていただくと、前年と比べてどういう状況だったかがわかるかと思います。現時点で見ていただいた中の質問あるいはご意見があれば、どうぞお願いします。

・鈴木委員

149ページ、2の公害に関する苦情です。3行目です。確かに2年度から3年度に急激に騒音苦情が増えていますが、その理由として都市化に伴う騒音の苦情という表現になっているのですが、急に令和2年度から3年度に都市化したわけではないので、もう少しこの表現を考えたほうがよろしいのではないかと思います。

・事務局

ご指摘いただいた通りだと思います。おそらく都市化に伴う騒音は当然ありますが、2年から3年という急激に在宅ワーク等が増えて、今まで外で働いていた方が在宅ワークをされて騒音が気になり、ライフスタイルが変容する中で増えたところも想定されると思うので、そういった部分について記載の方法は工夫させていただければと思います。

・藤倉委員

今の件に関連して、本文ですと49ページと50ページが該当すると思うので、例えば49ページに悪臭について書いてありますが、やはり資料編にあるように悪臭も苦情件数が増えていますので、「コロナ禍によるテレワークなどによって増えたが、きちんと対応します」のように本文でも言うべきだと思います。この苦情の増加は都市部では全国で表れている傾向ですので、そのあたりも触れてもいいかと思います。50ページ、騒音も同様だと思います。

もう1点、74ページに評価の総括表があるのですが、例えば72ページの文化財めぐりの実施状況が、令和2年度はC、令和3年度がBで、コロナ禍の影響がありになっているのです。これは令和2年度の数値がコロナで下がって、令和3年度は下がったまま横ばいだからBという評価になっているのですが、多分以前に比べればかなり低い状況になっているのです。だからCからBになっているけどコロナの影響もあり、2019年までに比べるとあまりよろしくない状況で、74ページの学習会の実施状況も同様に、実際の回数は非常に少ない状況になっているので、説明を欄外に入れるか、本文を見れば出ているのですが、もう少し何か工夫できないかと感じています。ここにたくさん書き込めばいいのかどうか難しいので、悩むところではあります。

・田中会長

該当する箇所です。そういう注釈があってもいいですね。

35ページの市民一人当たりの家庭ごみの排出量が595グラムに修正されています。これを見ると、年によってかなり変動もあるけれども、例えば過去10年と比べると減ってはきている。それで36ページを見ると、あまり過去10年間でリサイクル率は思っているほど上がらない。これは先ほど申しましたように、本当に2030年で40パーセントが達成できるのかをきちんと精査をして、目標値としてどう取り扱うか考えていただきたい。

もう一つ、この下のグラフで資源物の収集量というのがあります。この資源物の収集量は先ほどの計画書の資源物の量と同じ実態を指していますか。

・事務局

こちらの年次報告書の指標につきましては、市で回収した資源物の収集量、あくまで市側で収集したものという意味合いになります。例えば各自治会や子ども会で自主的に資源物の回収をやっていただいているような団体もございまして、先ほどの計画案でお示ししている資源物の収集量は、市全体の排出量における資源物という意味合いになります。あくまでここに書いてあるのは、そのうち市で回収をしたもので、違う数字になります。

・田中会長

そうすると年次報告書の36ページは現行計画の指標ですが、現行計画の指標は市で収集した資源物の収集量で、今回新しくつくる計画の資源物の収集量は、市で回収したものに加えて自治会等で自主回収したものを含めた資源物の収集量に拡大している、という説明でよろしいですか。そうすると、この資源物収集量について言うと、数値の連続性がなくなりますが大丈夫でしょうか。

・事務局

この資源物の部分もそうなのですが、いろいろなごみに関する県や国の調査があるのですが、実はこの年次報告書は、暫定的な数字を扱わざるを得ない部分がございます、国に報告をした数字に後で改めるような形で今までも作っております。現状まだ国への正式な報告が済んでいない暫定的な数値で、この数字を使わざるを得ないといった部分で、ご提示をさせていただいております。

・田中会長

この数字は、どちらの数値を指していますか。

・事務局

市で収集した記録を取っている数字を設けております。国へ提出するものは各団体などが収集をしている数字も含めて集計をするのですが、そこでタイムラグがあり、私どもで把握できている暫定的な数字を一旦掲載させていただいているということです。

・田中会長

わかりました。そうすると、現行計画で位置づけている資源物の収集量やその実態と、今回新しく作ろうとしている第2次計画の資源物の収集量の実態が違い、それは今回見直すということでもよろしいわけですが、そのときの問題点は継続性がなくなるということもあ

ります。そこも含めて今回見直しをするという理解でよろしいですか。

・事務局

現行計画上の資源物排出状況（市で回収した資源物の収集量）というのが、指標の種類ですと市民取組指標という種別の指標になっており、進捗度の評価の対象の指標ではないということがあります。次期計画では進捗度評価の対象とした指標として進行管理指標というのを定めようとしており、そちらには暫定数値ではなく国に報告する数値を採用しようということで、進行管理指標には、現状の市民取組指標ではなく、正式な数値として設定をしたところ です。

・田中会長

いろいろな意図があって計画のバージョンが変わるごとに少し改善するのはあってよろしいかと思 います。担当のご説明では、国に報告している数値は、市で収集した資源物に加えて自治会等で収集した資源物も合わせて座間市の資源物収集量として取り扱っている ので、それを計画上に位置づけるようにしたい、そういう説明でした。そのように改定する ということであればよろしいかと思 います。そうしたときにこの説明は「今まではこう でしたが、このように変えます」ということを併せて説明すると、良いと思 います。

この時に数値は結構変動しているのです。平成25年以降、令和3年まで市が収集したごみは増えたり減ったりしながら若干減ってきているのです。これをさらに今後新しい目標で増やしていくことができるかどうか。結構、大きく増やすことになります。先ほども申したように市民が約1割減るという中でこれが妥当かどうか。これは計画上の扱いの話です。

他によろしいですか。では、この年次報告書については、座間市環境審議会からの提言をまとめること になります。皆さんからいろいろ質問やコメントいただいた上で皆さんの意見を審議会としての提言書を出すということにしたいと思 います。ということで今日出し切れなかった資料4の意見について、資料5の年次報告書に対する意見書を活用して お願いをしたいと思います。それでは、年次報告書についての議事はここまでにさせていただきます。ありがとうございました。

最後、ポスターコンクールの進め方について事務局から説明をお願いいたします。

～事務局から議題（3）について説明～

（座間市環境審議会規則第7条第2項の規定により非公開。）

・田中会長

議題3まで審議が終わりました。1点、スケジュールの確認ですが、第4回の審議会で答申案を取りまとめることになっております。おそらく答申をまとめた後、最終的に市長が決裁をして策定日が固まると思 います。市の政策推進会議が先で、審議会が後という形になり

ますが、審議会答申がまとまった後に推進会議をする予定はないのですか。よろしければこれを進めてほしいのですが、多くの場合、実は答申を出した後、市の中でもう一度確認をして微調整をして、計画として市が責任を持つというやり方もあるようですが、今回はそういう段取りを取ってないという確認です。

・事務局

環境基本条例上では審議会が重要事項についての審議機関になりまして、政策推進会議は環境行政の効果的かつ体系的な推進を図るということで、ご意見は何うのですが、審議会でご答申いただきましたら、市長決裁の流れをさせていただければと考えております。

・田中会長

よろしいかと思えます。

それでは本日の審議会はここまでにさせていただきたいと思えます。意見書の提出がありますので、ぜひお願いします。それでは事務局に進行を戻しますのでよろしくお願いいたします。

・事務局

では、以上をもちまして令和4年度第3回座間市環境審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。会長からもありましたが、第2座間市環境基本計画案の策定についてのご意見、また、座間市環境基本計画年次報告書令和3年度版に対する意見書につきましては11月4日の金曜日までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。